

1. 基本計画策定の背景・趣旨

1-1 基本計画策定の背景

草津市立クリーンセンターの更新に伴う志津運動公園の廃止を契機として、新たな屋外スポーツ施設の整備が求められており、草津市スポーツ推進計画に掲げて、候補予定地の検討を進めていたところ、令和4年5月に馬場町から候補予定地の提案を受け、施設整備の具体的な検討を進めることができた。

1-2 基本計画策定の趣旨

市内のスポーツ環境について検証するとともに、自然が残されている候補予定地の特性を活かし、スポーツを軸にコミュニティの中で、楽しみ・喜び・充実感をもたらしウェルビーイングを高められる施設とする。また、大規模災害にも対応できる防災機能を付加することとした。

2. 基本計画の前提条件

2-1 計画予定地の位置

計画予定地は、JR草津駅・南草津駅から約4km南東にある馬場町地先に位置し整備面積は約3.4haである。

2-2 林地開発

計画予定地は山林が大半を占め、滋賀県地域森林計画の対象地となる民有林であるため、林地開発にあたり滋賀県と連絡調整（協議）が必要である。

- 林地開発に係る森林配置の要件

- ・残置森林率はおおむね約40パーセント以上、森林率（残置森林+造成森林）はおおむね約50パーセント以上とする。

※「おおむね」は、その2割の許容範囲を示しており、適用は個別具体的な事案に即して判断される。

- ・原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林および造成森林を配置する。



3. ニーズ調査

新施設の利用意向等についてスポーツ団体等に対しニーズ調査（回答数55件）を実施した。

- 約91%に利用意向がある。
- グラウンド仕様について、約28%は土舗装、約41%はどちらも可、約22%は芝舗装と回答。
- 利用方法として、約48%が大会、約44%が日常の練習と回答。
- 希望する付帯施設として、多い順に「駐車場」48件、「夜間照明」41件、「自動販売機コーナー」40件、「休憩スペース、屋根付きベンチ」が34件であった。

4. 課題

4-1 市内スポーツ環境の課題

- 社会体育施設等の立地は、国道1号より西に偏っており施設配置のバランスを考慮した整備が課題である。
- 社会体育施設等の施設数に不足を感じる声が多く、施設の充実が課題である。また、ニーズ調査結果をふまえた施設の内容の検討が必要である。

4-2 防災の課題

- 大規模地震災害における救援隊等の受入れ場所が不足していること、志津学区内の備蓄倉庫は馬場町・山寺町ではなく、大規模災害時の交通分断を想定した備蓄場所の確保が課題である。

4-3 森林の課題

- 森林部分についても適切な維持管理が必要であり、その活用方法も含めて検討が必要である。

5. 施設整備の基本方針

基本方針1 スポーツ環境の充実



- ・だれもがスポーツを楽しみ、健康づくりを行える環境を目指す。
- ・様々なスポーツのニーズに対応した施設整備とする。

基本方針2 防災機能等を備えた施設整備



- ・大規模災害時には、防災拠点としての機能を備える。

基本方針3 周辺環境と調和のとれた施設整備



- ・グラウンド周囲の森林を活かした自然と親しめる空間づくりを行う。

6. 導入する機能、施設

6-1 スポーツ環境の充実

● グラウンド仕様

グラウンドは多目的で利用することができる土舗装が適している。

● 付帯設備

夜間照明、自動販売機コーナー、休憩用スペース、屋根付きベンチ、更衣室等の設置を検討する。

● 駐車場

練習等の日常的な利用方法と大会でも利用することも想定し駐車台数を検討する。

● 設備

利用可能な種目を増やすため、陸上競技、ラグビーなどの競技団体や地元スポーツ団体の意見を聞き、導入設備を検討する。
例：陸上競技練習用100m走路

6-2 防災機能等を備えた施設整備

計画予定地は山手幹線（整備中）沿いに位置し、名神高速道路からのアクセスも良いことから大規模地震や大規模災害時の緊急消防援助隊や自衛隊の受け入れ場所（本部事務室、宿舎、資材置場など）の位置付け、管理棟内的一部を備蓄倉庫として利用することなどを検討する。

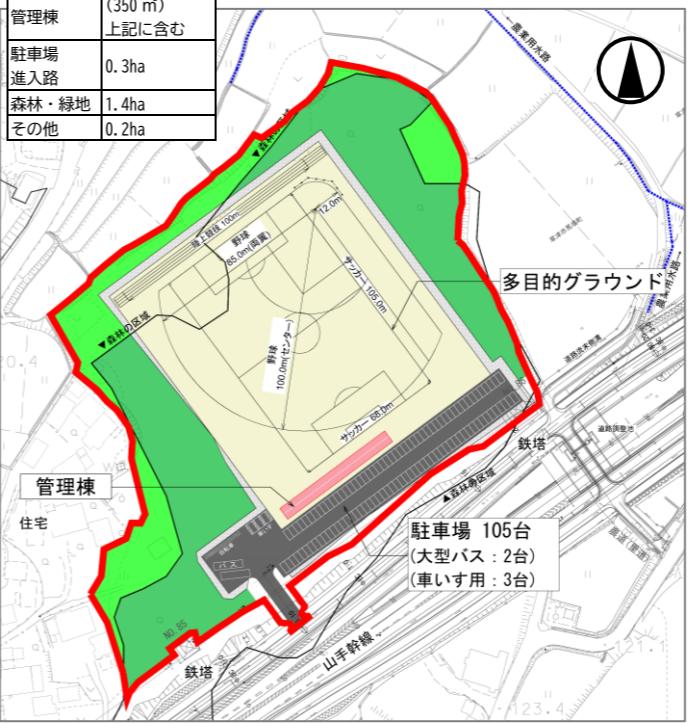
6-3 周辺環境と調和のとれた施設整備

計画予定地の残置森林等については、第3次草津市環境基本計画の基本方針の1つである「自然とともに生活する環境づくり」を踏まえ、今後関係団体と協議を行い、市民が自然と触れ合える場所として活用できるよう検討する。

7. 土地利用計画

面積表

グラウンド	1.5ha (350 m ²) 上記に含む
管理棟	
駐車場 進入路	0.3ha
森林・緑地	1.4ha
その他	0.2ha



8. 整備手法

PPP/PFIの導入について、現状では民間参入の見込みが立たないことから従来方式による整備とする。ただし、今後の運営等で民間活力の導入については引き続き検討を行うものとする。

また「都市公園法第2条第1項第1号」に該当する都市公園として整備し、補助金等を積極的に活用する。

9. 事業費

約23.6億円(用地取得費除く)と見込まれる。なお、本計画策定後に検討すべき事項があるため、事業費は変動することがある。

10. 事業スケジュール

- 令和6年度：地形測量
- 令和7年度：用地測量、基本設計
- 令和8年度：実施設計、用地取得・登記
- 令和9～10年度：工事
- 令和11年度以降：供用開始